

---

■ 平成 26 年度 第 3 回「学芸大学駅周辺地区懇談会」 議事概要 ■

日 時：平成 27 年 2 月 26 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

場 所：目黒区鷹番住区センター 第 3・4 会議室

出席者：メンバー：11 名

目黒区：都市整備課：中澤課長、河原係長、堀口係長、馬瀬主事

道路工事課：久能係長、伊藤主事、

環境保全課：石田課長、栗原係長

コンサルタント：益永、小林、河井

---

## 1 概要

### ○懇談

- 1) 交通安全対策の整備工事について
- 2) 「商店街の街づくり」の取り組み状況について
- 3) その他

## 2 意見要旨

### 1) 交通安全対策の整備工事について

- ・ 交差点の歩道の配置について、ようやく路側帯の部分まで歩道の表示をしてもらえた。今後は地域の歩道の舗装については、できる限り同様に自動車の部分は狭くする方が歩行者にはわかりやすい。今までは交差点の外側に歩道の表示がされていたが、今回のことにより直線に歩けるようになったのは非常に評価している。
  - ・ 30 年度の予算が少なすぎるのでは。バス通りの整備も行うのに、このままでよいのか疑問に感じる。
  - ・ 「今後の整備予定」をみると、ようやく外側の道路の整備予定年次がわかってきた。油面へ行く通りは二車線となっている。さくらプラザへ行く通りは一車線となっており平成 32 年度以降整備予定になっている。交通量からすると、都計道が整備され交通規制が行われれば油面へ行く二車線の方が交通量は多くなると考えられるので、交通の流れを把握しながら、進めていくようにしてほしい。
- 実施計画については“重点プロジェクト施策や防災対策等の喫緊の課題など”とあるように、区全体で課題があり、特に福祉関連では予算の四割超となっており、区全体でバランスの取れた計画にしている。そこで学芸大学も、区全体の計画に合わせている。但し、3 年毎に見直しを行っている。とりあえず 5 年の計画が策定できたということで理解して欲しい。
- 中央緑地公園の裏の辺りについては、お話のとおりで検討は、今後必要と考える。但し

26号線との関連や目黒通りの交差点との関連もあるので、どのような交通規制になるかにもよるため、課題として検討していく必要がある。

→補足の報告となるが、昨年、世田谷区の通学路で事故がありその経過を踏まえ、警視庁より抜け道対策として現場実査等を行った。工事課と警察で交通安全対策をとるよう調整中。施行については未定。

- ・ 対象エリアについて。26号線の整備が完了しても対象エリアは26号線より学大側だけでなく外側も含めるといふことでいいのか。

→今回の話は通学路以外の抜け道といふことで、面ではなく線での考え方。今回は鷹番小学校がピックアップされ、抜け道として危ないといふことになった。

- ・ 過去の議事録に記載されていると思うが、懇談会の関わるエリアを、26号線を越えた地域まで広げましょうといふ話がでたと思う。

→あんしん歩行エリアとしては図面の区域で変わらないと考えている。学芸大学周辺の整備計画では26号線より外側も含めて検討していく。

- ・ 東横線に並行する東口と西口の商店街が分離して議論されているが、整備をするために一体的に検討してもらいたい。

## 2) 「商店街の街づくり」の取り組み状況について

### ○ “押しちゃり” キャンペーンについて

- ・ 商店街の“押しちゃり”について。キャンペーン中は降りる人もいるが、それ以外のときはあまり変わっていないように感じる。コンコースの外側も含めてもっときめ細かくやってほしい。コンコース内で自転車に乗ることは危険なので、特に重点的に取り組んでもらいたい。
- ・ キャンペーンが月に一回は少ないのではという意見について。商店街の人手が少なく、月に一回が限度の状況である。町会の方等が交代でやっていただければ増やすことも可能かもしれない。商店街では従業員を使っているところが少ないので、その中で一時間でも店を空けるといふのは負担が大きい。短期的ではダメで継続的に行っていかなければいけないことなので、その辺りも踏まえて取り組んでいきたいと考えている。
- ・ “押しちゃり”や東西商店街については、キャンペーンを行っていても、昼間はほとんど変化が見られていないが、継続して続けることが重要である。また、キャンペーンを毎月第4金曜日に行っているが、参加する・しないに関係なくもっと広く通知を行った方がよい。まず自治会長の私知らない。参加に対して期待をしてはいけないが、各会長宛に通知を出すようにしてほしい。一番の問題は東急のコンコースを自転車で通ってしまうこと。「ここは、東急の敷地内で線路であり、道路ではない。」といふことをもっとアピールしてほしい。本来は、東急の方に協力してもらえるように要望して欲しい。

- ・ “押しちゃり”の協力依頼については、商店街連合会から各町会に協力してもらえるように連絡する。
- コンコースについては、道路ではないと認識してもらって降りてもらおうよう周知を行うよう検討していく。
- ・ コンコースを通る人は、最短コースを通りたい人。であれば、迂回路を考えてみてはどうか。公衆トイレ横に自転車道路を作ってみてはどうか。

### 3) その他

#### ○ゾーン 30 について

- ・ “歩行者優先ゾーン”とあるが、具体的にどのようなことが行われるのか。“スクールゾーン”との違いが曖昧でわかりにくい。“ゾーン 30”とは、警察が決めたものなのか。
- “歩行者優先ゾーン”については、目黒通りや駒沢通りに囲まれた学大駅周辺エリアの中でも、特に人が密集したエリアはどこかという議論から始まった。そこで鷹番通りと碑文谷公園通り、唐ヶ崎通り、バス通りに囲まれたエリアについてはもっとも歩行者も多く、より安心して歩けるようにしていかなければいけないという話となった。そこで、このエリアについては路側帯に色を付ける、交差点をわかりやすくする等、車がスピードを出せないよう道路上に施策を施し集中的に行ったのが、この“歩行者優先ゾーン”。入り口に標識を建てる等のところまでの話にはなっていないが、集中的な取り組みを行う、というのが“歩行者優先ゾーン”の趣旨。
- それに対して“スクールゾーン”というのは、元々決まっているもの。時間帯で車の進入禁止が決まっているエリアで、入り口には進入禁止の標識も建てられている。
- “ゾーン 30”は警察からきたもので、学大周辺における安全対策の取り組みをみて、面的なゾーン対策をかけてみてはどうかと話があったもの。警察が順次エリアを設定して、区と協議を重ねて指定整備を進めているもの。
- 学大に“ゾーン 30”を指定するにあたっては、(平成 26 年度までの判断であるが)、あんしん歩行エリア形成事業で、面的に交通安全対策を実施するエリアをピックアップし、そのようなエリアであれば“ゾーン 30”をかけていこうという認識の元、警察からそのような話があった。
- 補足すると“スクールゾーン”と“ゾーン 30”というのは、警察が主体となって行っているソフトの施策。警察の方で、交通安全を向上させるために、速度抑制等を行うエリア。一方、“歩行者優先ゾーン”というのは法的な根拠はない。この懇談会の中で“人が中心の街”というコンセプトを決め、歩行者中心の街づくりをしていこうとする中で進められているもの。その中でも特に重点的なエリアを指定して、整備計画の中で決めたもの。

- ・ “ゾーン 30” は、一般の方には認識が無いもの。もっとわかりやすくしないと、せっかく決めても決めただけで終わってしまう。もっと周知の努力をしてほしい。
- “ゾーン 30” の周知については、警察と協議して道路工事の方で標識を設置しているが、速度制限等具体的な内容は触れられていないのが現状。今後対応していく。
- ・ “ゾーン 30” について。一部世田谷区も含めて 26 号線、駒沢通り、環七と目黒通り全てを“ゾーン 30” の指定にした方がわかりやすいのでは。現況は町界で区切っているがわかりにくい。唐ヶ崎通りや碑文谷公園通りは“ゾーン 30” から外れているが、30 km規制になっており、実は全て 30 km規制のエリアである。26 号線の整備に伴い、先ほど言ったエリア全体を“ゾーン 30” にしてみてもどうか。警察の制度となるので、区からの要望として取りまとめた方が良いかと思う。
- “ゾーン 30” を広げることについては、警察が決めることだが、要望を警察に伝えていくことは可能と考える。

#### ○補助 26 号線の整備について

- ・ 旧六中の跡地利用について。区から一方的に福祉施設になるとの話を聞いた。26 号線の南側の三角地約 2,000 ㎡もの土地利用の方針が明確になっていない。有識者や関係のない方たちが集まって提案をして決めていくのではなく、地域の方が集まるこのような懇談会で意見を吸収できる場にしてほしい。以前区長に聞いたところ、旧六中跡地は区の土地であり、地域に開放する等のことは考えていないと言っていた。また南側に関しては、うまく土地利用していくことを考えてほしい。目黒区は公園が少なく、緑も少ないので、せっかくの土地なので大切に考えてほしい。
- 旧六中の跡地利用について。まちづくり懇談会で話したとおりで、道路工事が始まるまでは障害福祉課が管理して従来の公開学校事業に準じた形でやっていくということになっている。これは暫定的な考え方で区で決めてやっている。作業活動中に大きな音も出る為、集中した活動ができないということで一般的な学校開放ではなく、障害福祉関連の事業者が入っている。
- 旧六中の南側の部分の利用方法については、利用計画は以前話した通りで、今後意見を聞きどうして行くかを区で決めていく方針に変わりはないので、この場の意見も参考にしていく。
- ・ 26 号線の整備に伴い、バスルートはどうするのか。とても狭くこのままでは問題である。停留所のことも含めて検討してほしい。
- バスルートについては、平成 24 年 10 月の段階で東京都に書面で伝えている。そこで取り付け道路に伴う影響については協議してくれと出しているが、まだ回答はきていない。引き続き都には確認していく。

## ○喫煙所について

- ・ ガード下に喫煙室を設けるのであれば現在の喫煙所がなくなる等、色々と議論してほしい。

- ・ 3月26日（路上喫煙禁止区域懇談会）の件はどこに通知するのか。

→町会、自治体、住区住民、商店街、今回集まっていたメンバー皆さんに通知する。

- ・ 現在西口商店街に、喫煙禁止区域に喫煙所がある。そこは2~3人しか入れず、外でタバコを吸っている人がいるので、その人達を何とかしてほしい。あそこは路上喫煙禁止区域であり外で吸っている人は路上喫煙になる為、ちゃんと禁止してほしい。

→来年度予算で承認を得てからになるが、+αで学大分と土日祝日分のパトロールを要求する予定。現状でも、他のエリアは週一回だが学大周辺は週二回実施している。

- ・ 週一回やったとしても、今の状況がもう何年も続いている。考えてやってくれているとは思いますが、こちらも非常に迷惑している。区で路上喫煙禁止と決めているのに、路上喫煙されるのは非常に迷惑。一年二年先では困る。

- ・ トイレは目黒区の何課が管轄しているのか？

→みどりと公園課。

- ・ みどりと公園課で喫煙所が作れるのか？

→この場所は公衆トイレとして借りていて、その一部を借りるということはOKということとなった。

- ・ これでも小さいのではないか。せいぜい7~8人入ったらいっぱい。ここへ来るときも、14~15人は吸っていた。碑文谷公園でも喫煙できるようにしているので、何とかしてほしい。

## ○連絡事項等

- ・ 次回の懇談会は秋頃を予定しているが工事の進行状況によっては早まる可能性もあります。今後も、引き続き協議していきますので、今後ともよろしくお願いします。

以上